

「小樽市新総合体育館基本構想（案）」に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

意見番号 41

<p>市の新体育館基本構想（案）72、81、100 ページに1か所ずつ、3か所にわたり、「公認プールには入水用ロープが設置できない」という記述があるが、北海道水泳連盟に確認したところ、公認プールに入水用スロープが設置されていてもほぼ問題ないという返答だった。この3か所の記述を早急に削除していただきたい。令和4年10月17日の新体育館整備検討委員会において、委員の質問に事務局が公認プール規則の「2018年改定により、入水スロープは公認プールに設置できないこととなった」と、誤った返答をしている。次回の委員会でこの誤った返答を正しく伝え直すよう要望します。委員たちに誤った認識をさせないようにしてください。</p>	<p>本基本構想の記載や整備検討委員会での委員の質問に対する回答につきましては、日本水泳連盟に確認した内容を基にしております。</p> <p>しかしながら、この度の御意見を受け、今回、北海道水泳連盟及び日本水泳連盟が改めて協議した結果、「入水用スロープを設置していても、公認プール取得には支障はない」との見解が示されたため、基本構想を修正いたします。</p>
---	---